

## 「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」の次期計画の方向性

本市では、平成15年に「こども園構想」を策定し、「子育て支援体制整備基本計画」では、地域における子育て・子育ての拠点となるこども園を、中学校区を基本に7つ整備するとともに、効率的かつ効果的な市立幼稚園・保育所の再編を図り、その運営に民間活力を活用することとしました。そして、この方向性に基づき平成21年度からは、「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第1期計画」、「第2期計画」及び「第3期計画」を策定し、その具現化に取り組みました。

また、待機児童対策としては、私立保育園や小規模保育事業所の誘致等にも取り組み、これらの取り組みにより現状で、教育は十分な施設が整備され、保育は年度当初の待機児童数が、ピーク時に比べ大きく減少しました。「こども若者まんなか計画」の最終計画年度である令和11年度の就学前児童数は、基本計画策定時の平成18年度に比べると約2,400人減少し、近い将来、市全域の保育の供給量が需要量を大きく上回る状況が想定されます。

### 1. こども園の整備

7つのこども園整備は完了しましたが、令和8年度から給付制度として本格実施する「乳児等通園支援事業」など、機能の充実を図るため、大規模改修時に必要に応じた整備を実施します。

新習志野こども園は、3歳児から5歳児までの年齢区分を受け入れています。第七中学校区では0歳児から2歳児までの待機児童の発生が想定されないことから現状のままとします。

### 2. 幼稚園の統合

集団教育の観点から、将来的に4歳児・5歳児ともに園児数が10人以下になることが見込まれた場合に、同一中学校区の市立こども園との機能の統合を検討します。

[統合する場合の参考例]

年度	園児数及び園児募集	実施内容等
N年度	4歳児・5歳児ともに10人以下	統合の検討、協議、決定
N+1年度	4歳児・5歳児募集	募集停止時期の決定、周知
N+2年度	4歳児・5歳児募集	—
N+3年度	4歳児・5歳児募集	5歳進級時の転園を条件に4歳児募集

[統合する幼稚園]

施設名	中学校区	統合先こども園	統合年度
津田沼幼稚園	第五中学校区	藤崎こども園	令和10年度
屋敷幼稚園	第六中学校区	杉の子こども園	令和10年度

[統合を検討する可能性がある幼稚園]

施設名	中学校区	統合先こども園	統合年度
谷津幼稚園	第一中学校区	向山こども園	検討状況による

### 3. 保育所の私立化

「こども若者まんなか計画」の最終計画年度である令和11年度の市全域の保育の需給差では、650人供給量が上回るが見込まれますが、鷺沼特定土地地区画整理事業の本格化などによる需要量の増加も勘案する必要があり、現状では、今後8年間における保育を取り巻く環境の変化を見通すことが困難な状況にあります。

保育の実施義務は市が担うとされており、市には適正な需給差を確保する役割が求められることから、市立保育所は需要量と供給量の需給差を調整する機能を有する施設として、存続することとします。

なお、老朽化対策は、次期「公共建築物再生計画」に基づいた時期に、必要に応じた適切な規模の改修工事を実施します。